2016 年 4 月 18 日

「JT アジア奨学金制度」2016 年度奨学生の決定について

JT（本社：東京都港区、社長：小泉　光臣）は、アジア各国・地域の人材育成を目的とした「JT アジア奨学金制度」を設けており、2016 年度は 11 名の私費留学生に対して奨学金を給付することを決定しました。

「JT アジア奨学金制度」は、国際交流の推進とアジア各国・地域の人材育成に寄与する事を目的に、1998 年度より 19 年間継続実施しており、アジア各国・地域から来日し、JT が指定する全国の 37 大学の大学院修士課程および博士課程に在学、または入学が決定している私費留学生を対象としています。新規の給付対象は毎年 10 名程度で、月額 15 万円の奨学金を最長 2 年間にわたり給付し、年間 20 名程度に対して支援を行っています。

2016 年度の奨学生は計 18 名で、うち 11 名（男性 6 名、女性 5 名）が新規奨学生、7 名が給付 2 年目の奨学生です。1998 年度の開始以降、総計 216 名（15 カ国）の留学生を支援する事となります。

本制度では、奨学生に対し、日本での修学や研究を支援するだけでなく、日本の文化を体験するイベントや JT 社員との交流会、工場などの施設見学といった様々な企画を通じ、日本の文化や歴史、また JT グループへの理解を深めていただく機会を提供しています。

JT グループは、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、「JT グループの社会貢献活動の基本方針」を定め、「社会福祉」、「文化・芸術」、「環境保全」、「被災地支援」を重点分野とし、今後も JT アジア奨学金制度を含む様々な社会貢献活動に取り組んでいきます。

JT 本社　IR 広報部　　〒105-8422　東京都港区虎ノ門 2 丁目 2 番 1 号　TEL 03-5572-4291

ひとのときを、想う。